

# “花の都しずおか” インスタグラムフォトコンテスト 2021 実施要領

## 1 要 旨

幅広い世代の方が花きに親しみ、花きを贈る習慣を推進し拡散するため、SNS ツール「Instagram」を利用したフォトコンテストを実施する。

## 2 名 称

“花の都しずおか” インスタグラムフォトコンテスト 2021

## 3 主 催

ふじのくに花の都しずおか推進協議会

## 4 共 催

公益財団法人 静岡県グリーンバンク

## 5 応 募

### (1) 募集テーマ

「わたしが勧めたい花の活用方法」

### (2) 応募期間

令和3年6月30日（水）から令和3年9月30日（木）まで

### (3) 応募方法

① ふじのくに花の都しずおか推進協議会 Instagram 公式アカウント (hananomiyako\_shizuoka) をフォローする。※フォローは結果発表まで外さないこと。

② 募集テーマ「わたしが勧めたい花の活用方法」の写真を撮影する。

③ 「#花の都しずおか 2021」をつけ、写真の説明等を入力のうえ投稿する。

※花の都しずおかは全角とし、**2021 は半角**とする。

お勧めするポイント、花や緑の使い方等、説明はできるだけ詳しく記載すること。

## 6 擬 賞

グランプリ（1点） 静岡県産花きを使ったフラワーアレンジメント（5,000円相当）

準グランプリ（10点） 静岡県産花きを使ったフラワーアレンジメント（3,000円相当）

※なお、賞品の発送は、日本国内に限るものとする。

また、賞品は予告なく変更する場合がある。

## 7 審 査

別に定める、“花の都しずおか” Instagram フォトコンテスト審査要領により行う。

## 8 結果発表

- ・ 結果は、ふじのくに花の都しずおか推進協議会Instagram公式アカウント及び「ふじのくに花の都しずおかHP」(<https://flower.shizuoka.jp/>)にて発表する。
- ・ 受賞者には、Instagramのダイレクトメッセージ機能で連絡するので、公式アカウントを必ずフォローすること（令和3年11月頃予定）。
- ・ メッセージ送信後、5日以内に返信がない場合、受賞は無効とする。

## 9 応募条件等

- ・ どなたでも応募できるが、未成年者は保護者の同意を得て応募すること（応募があった時点で同意を得たものとみなす）。
- ・ 「10 注意事項」に同意のうえ応募すること。
- ・ 投稿者本人が撮影した、未発表作品を投稿すること。
- ・ 応募数に制限を設けないが、多数応募された場合は1点のみの受賞となる。
- ・ ふじのくに花の都しずおか推進協議会Instagram公式アカウント(hananomiyako\_shizuoka)をフォローしているアカウントの所有者本人が撮影・投稿し、ハッシュタグ「#花の都しずおか 2021」が付いている写真が、審査対象となる。
- ・ 撮影時期は不問とする。過去の投稿にハッシュタグを追加した場合も、審査対象とする。
- ・ 応募期間外に投稿された写真は、審査対象外とする。
- ・ 色調変更や合成等著しい加工のある写真は、審査対象外とする。
- ・ 応募者自身やその家族・従業員が管理していない、手がけていない花や緑を撮影した写真は、審査対象外とする。
- ・ 自生する花や緑のほか造花は、審査対象外とする。

## 10 注意事項

- ・ 応募者は投稿写真について、自らが投稿することについての適切な権利を有していること及び投稿写真が第三者の一切の権利を侵害していないことについて、ふじのくに花の都しずおか推進協議会（以下「協議会」という。）に対して表明し、保証するものとする。
- ・ 応募作品の投稿にあたり応募者と第三者の間で発生したクレーム、トラブル、紛争等について、協議会は一切責任を負わない。
- ・ 写真の投稿にかかるインターネット接続やパケット通信費等の諸経費は、各応募者が負担することとする。
- ・ 応募写真の著作権は応募者に帰属するが、協議会は応募写真について、協議会が運営するホームページ、SNS アカウント、開催するイベント、広報物等への掲載ほか、実施する事業に使用する権利を保有するものとする。
- ・ 応募写真について、入賞したか否かに関わらず、協議会が実施する事業に使用する場合がある。

## 11 問合せ先

ふじのくに花の都しずおか推進協議会事務局（静岡県経済産業部農業局農芸振興課花き振興班）

電話

054-221-2679

F A X

054-221-1351

メール

nogei@pref.shizuoka.lg.jp